

令和2年度第2回小田原市女性の活躍推進協議会 会議録

I 日 時 令和2年(2020年)11月17日(火) 午後2時30分～4時00分

II 場 所 小田原市役所 601 会議室

III 出席者 別紙名簿のとおり

IV 概 要

事務局(竹井課長)：定刻となりましたので只今から、令和2年度 第2回小田原市女性の活躍推進協議会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、会議の開催に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

事務局(町山係長)：配布資料の確認をさせていただきます。(別紙 資料一覧を読み上げる) 当日配布といたしまして、昨日行われました「女性の活躍推進セミナーの実施結果」を追加させていただきました。ここで、大変申し訳ありませんが、資料の字句の修正がございますので、資料2-2女性活躍推進優良企業認定制度の申請書(最終案)をお出してください。2枚目の女性活躍推進取組確認表(案)の「項目II ワークライフバランス実現に向けての取組」のうち「③多様で、柔軟な働き方へについての取組を進めている」について「③多様で、柔軟な働き方についての取組を進めている」に修正をお願いします。同じく項目IIのうち「時間制限のある社員がいることを前提に業務設計している」の後に、計算式のような文字列が入っていますが、それを削除願います。「項目III 女性の活躍推進の取組」のうち「自社の現状に合わせたキャリアパス (※3) の明確な提示をしている」について、(※3)を (※2) に修正をお願いします。大変失礼いたしました。
資料に過不足がございましたら、恐れいりますが、挙手にてお知らせいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(資料に過不足なし)

事務局(竹井課長)：それでは、会議を開催致します。本日の傍聴者はありません。会議の進行につきましては、協議会規則第5条第1項の規定により、吉田会長にお願い致します。吉田会長、よろしくお願い致します。

吉田会長：では、本日もよろしくお願いたします。まず初めに、昨日開催した「企業向け女性の活躍推進セミナー」について、事務局から報告をお願い致します。

事務局(若林)：ここにいらっしゃる皆様は、会場とオンラインでご出席をいただいておりますので、簡単に報告させていただきます。まずは、講師をお務めいただきました本木委員ありがとうございました。資料は、本日卓上に配布させていただきました「企業向け女性の活躍推進セミナー実施結果」をご覧ください。参加人数につきましては、会場では11社13名と協議会より下澤委員と杉崎委員の2名(※配布資料は1名となっていたため修正)の計15名。オンラインでは、5社8名、協議会より吉田委員と山岡委員の2名の計10名。合計で24名

の方々がご参加くださいました。なお、個別相談会へのお申し込みはありませんでした。アンケートにつきましては、会場の方はすべて回収できておりますが、オンラインの方々には、本日アンケートをメールでお送りしていますので、全ての回答ということではありませんが、今ご提出いただいたものの中でご報告いたします。感想としては、第一部、第二部ともに概ねよかったという評価をいただいております。自由記載については、記載は多くありませんでしたが、終了後聞き取ったものも併せてご報告いたします。参加の企業は、人事、総務などの管理職の方と、一般社員の方がいらっしゃいましたが、立場により感想は違っております。管理職の方は、申請について前向きなお声を伺うことができました。女性社員の方からは、「経営幹部の人にこの話を聞いてほしい」「会社に取り組んでほしい」というご回答がありました。そのほかには、「女性活躍について考えるきっかけとなった」という回答もありました。申請についてのお考えとしては、「申請する」と回答された方は1名、「申請について検討する」が6名でありました。ご報告は以上です。

吉田会長：講師の本木委員からはいかがでしょうか。

本木委員：皆様に聞いていただくということで緊張も致しましたが、無事に終了することができ、ほっとしております。ご準備いただいた課の皆様も本当にありがとうございました。そして、私が、昨日の準備をするにあたって、自分のいつもの研修でもそうなのですが、どのような現場の方々にご出席か、どのような視点やどのような課題をお持ちかということなどが、なかなかつかみにくいということがありました。えるぼし認定を既に取得しているにもかかわらず、小田原でも認定を受けたいという企業さんや、ある企業ではトップの方も参加したいというお声は頂いていましたが、結果的には若い女性社員を参加させてくださったなどがありました。その方たちは、決定権はないけれども、帰ってからうまく影響力を行使してほしいな、などと思っておりました。極端に言うと、その両社のようなことをイメージしてお話させていただきました。受け取った人が、それぞれの立場で次のアクションを起こしてほしいなと思っています。また、経営者側の方たちは、働く女性の声が聞けてないのではないかと思ったりしたので、自分の20代の頃のことを切り取ってお話ししました。経営の視点でのお話もして、私なりに、フルスイングで精いっぱいお話をさせていただきました。ありがたかったのは、会場の方で深くうなづきながら聞いてくださっている方がいらっしゃって、うまく響いているのかなと感じながら、とても話しやすかったです。みなさん、顔を上げて聞いていただいていたので、送ったメッセージが届けば嬉しいと思っておりました。下澤委員には昨日、会場で聞いていただいておりコメントもいただきましたが、皆さんは、いかがでしたか。

吉田会長：もし、ご感想などあればおっしゃっていただければありがたいです。

山岡委員：オンラインだったのですが、聞きづらく話がなかなか伝わってこなかったということがありましたが、本木委員の話の中で、すごく面白いと思ったのは、やはり「中小企業も大企業と同じに出来る」とおっしゃった部分と、「社外のネットワークも活用をしよう」というところです。キーワードだと思いました。

下澤委員：最初から最後まで参考になるお話がちりばめられていました。確かに、女性の活躍は必要不可欠だと思いますし、そのあたりをまだ理解していない企業さんも、たくさんあるということと、面接のときなどは具体的にこんなことを聴くとよいというお話もあり、大きな卒

から小さな視点までと網羅されたものでしたので、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

杉崎委員：昨日は会場で参加しました。人材育成の費用対効果という視点があり、それぞれの企業としては、社員に教育をして育ててきています。ある個人が、たとえ仕事が変わったとしても、また違う場で継続して、それを活かしていくということが必要なのだということを改めて思いました。それは、性別に関係なく必要であると思いました。今まで育ててもらったことを活かし、社会に還元してほしいと思います。その人が培ってきたもの、得てきたものをみんなに分けていくという視点も必要なのではないかなと思いました。

吉田会長：私もオンラインで受講しましたが、少し音声は聞き取りづらかったです。でも、パワポがあったので、それで理解できました。3つのことに分けてお話されており、具体的なことを話してくださって、それが整理されていき、大きいところへつながって・・・と、本当にフルスイングで、いろいろな立場のことを考えてお話されているのかなと思っていました。様々な立場の参加者であったということで、いろいろな視点を入れて話してくださったのだなと思いました。大変勉強になり、一生懸命メモいたしました。

町山係長：働いている立場として、本木委員のお話が心に染み入ってきました。やはり女性が頑張っていくためには家庭のサポート、理解が必要だということでした。働く女性だけがいくら頑張ってもダメであり、啓発や、社会の仕組みづくりが必要なのだと思いました。とても共感いたしました。会社の上司に聞かせたいという声もあったとのことでしたが、私は家族に聞かせたいと思いました。

若林女性活躍推進員：本木委員のお話の内容についてはもちろんとても良かったのですが、今回、参加人数は多いとは言えない状況でしたが、市内の企業さんに参加していただき、こういったセミナーを開催することができ、第一歩を踏み出したなと感じました。セミナー終了後、高揚した感じでお話されていた方もいらしたので、今回のセミナーに参加してくださった企業さんが、他の市内企業をリードしていってくれるのだろうなと感じました。一歩進めた感じがしましたので、自信をもって前へ進みたいと思いました。

竹井課長：いろいろな視点でお話しいただいてよかったと思いました。会社の体質改善というところで、外部からの人も呼んで改善出来たらよいというお話がありました。小田原の場合だと、地場産業の蒲鉾業界は、他の地域の地場産業の業界より進んでいるということがあります。板付けの技術などが、定年退職などにより社内だけでは継承しきれないということがありますが、その対策として、先輩の職人さんが会社を超えて研修の機会を持つことを10数年やっています。

本木委員：昨日、課長が「オール小田原」という言葉を使っていたらいいのですが、中小企業一社一社では出来ないことがあることも、よく承知しています。それだったら、束ねてやればよいと思うわけです。もし、競合するということであれば、むしろ、異業種でも出来ることはあるのではないのでしょうか。例えば、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、神奈川中小企業家同友会など経営者の会はたくさんあり、経営者たちは横のつながりを持っています。しかし、その部下となると、これは女性も含めてですが、繋がらないことを平気で行っているのかと思っています。経営者ばかりでなく、いろいろな立場の人が繋がったらいと思っています。まさに、オール小田原で、みんなが動き出してくれたらいいなと思えますし、

横連携をぜひ、期待します。

菰澤副部長：ロールモデルのお話がありましたが、小田原市役所でも女性管理監督者になることを希望されないということがあります。自分の前を歩いている人たちがいるということは大事であると思いました。以前ですと、バリバリ仕事をする、仕事一筋、いわゆるよく言われている男性のような働き方をしないと、上に上がれないという雰囲気がありました。しかし、最近では、杉崎部長もそうですが、結婚され子育てもしながら管理職になっているという人が生まれてきているという状況です。小田原市役所の職員にも聞かせたいというお話でした。先輩の姿をある程度見せることで、きりきりやらなくても、私もできると思って頂けるとよいなと思いました。

吉田会長：みなさま、ありがとうございます。

それでは、次に進みます。議題2 女性活躍推進優良企業認定制度についてですが、前回は、皆様それぞれのお立場からご覧になった、女性の活躍推進について、ご意見をいただき、女性活躍推進優良事業所認定制度について、認定基準やチェック項目について協議を致しました。また、皆様から、認定基準について数社にモニターを依頼し、ご意見や感想をいただくことや、制度の愛称公募についてのご提案がありました。本日は、それらの結果等も含めてご協議いただきます。それでは、議題2-(1) 愛称について、事務局から説明をお願いします。

事務局（町山係長）：資料は、お手元の「資料1」となります。前回の協議会でのご提案を受け、本制度がイメージでき、小田原らしく、親しみやすい愛称を、広く周知する意味も込めて、本市をはじめ全国に広く一般公募致しました。公募期間は、10月1日～10月31日の1か月間で、日本の各地から応募いただき、結果、129件の応募をいただきました。委員の皆様には、資料1の1枚目として、その中から事務局が5件だけ選ばせていただきました。2枚目以降に、全ての愛称と、その意味と理由を一覧表にしてあります。多くの応募をいただきましたので、事務局で選びましたこの5点につきましては、募集の趣旨にかなっているもの、また後程ご説明しますが、シンボルマークにロゴとしてデザインした場合のバランス等を考え、また、すでに同名・類似名で商標として登録されているかの有無も特許庁のデータと照合を行い、最終的に5件、リストアップさせていただきましたのでご確認ください。こちらの5件から選定していただければと思いますが、リストアップしたもの以外で、良いと思われるものが一覧表の中にありましたら、推薦していただきたいと思います。

吉田会長：事務局選考を通過してきたこの5件から選んでまいりたいと思います。皆様方には、事前に候補をお送りしてありますが、この愛称をぜひというご意見や感想など、おっしゃっていただければと思います。

山岡委員：小田原市内からの応募はあったのでしょうか。

事務局（町山係長）：小田原市内からの応募は7件ありました。

下澤委員：応募要項に「小田原をイメージさせる」とありますが、小田原という言葉を入れなくてもよいのでしょうか。

山岡委員：愛称だけでなく、制度名もつくのかと思います。

事務局（竹井課長）：山岡委員のおっしゃるように、制度名も入れないと、何のことかわからなくなりますので、その上で愛称のロゴマークを制作していきます。

下澤委員：名前だけで小田原がやっているということがわかるものがよいかと思っていました。

吉田会長：そのようなことに合致するものが、ありますか。

下澤委員：簡単で、見ただけで意味合いも分かるということで、90番の「小田原Lエール」が、いかなと思っていました。

吉田会長：事務局として、この90番が入らなかったのでは理由があったのでしょうか。

事務局（町山係長）：特定の商品を連想させるものや、語感が他のものと混同されるようなものであることから、選考外となりました。

本木委員：91番やその他にも、似たものがありますが、別の方の応募でしょうか。私は、事前にみてきたものの中では、90番は目に留まらなかったのですが、今、下澤委員の意見を聞いていかなと思いました。この5つ以外は、商標などがかなり難しいのでしょうか。

事務局（町山係長）：商標については、全く同じものということではなく、似たものになるとかなりあります。これからつける名称なので、悶着がつかないようにしたいと思います。

本木委員：L（エル）に問題があるのでしょうか。しかし、小田原が入っていて、エールを送るというのはよいと思います。

事務局（若林女性活躍推進員）：いまお示ししている5案についても、初めからこの5つだったわけではなく、他のものが選考されてきました。しかし、商標について調べていくと外さざるを得ないものもありました。

吉田会長：わかりました。いま、本木委員からエールだけ残すというような発言がありました。

本木委員：個人的には輝く、シャインというのは気に入っていましたが、今は、エールを送るというのがとても良いと思います。

吉田会長：Lを入れなくても、エールもあるので、小田原エールでも、エル（L）とエールを兼ねているかもしれませんね。

本木委員：femaleのFも、性別という感じがします。小田原〇〇エールというように、ここにはない案を出してはいけないのでしょうか。

事務局（竹井課長）：まず、「小田原Lエール」を協議会の方のご意見として、商標について確認してみます。

吉田会長：それでは、事務局が選考した5案から一つと、委員が選考したものということになりますが、先ほどちょっと出ていた「小田原エール」は公募の中にはないようですね。

山岡委員：「小田原エール」は、確か鈴廣さんの地ビールにあったような気がします。

事務局（竹井課長）：選外になったものの中でも、響きがよいものは企業さんの方で、登録をされていることが多いです。中には「リボン」という応募もありましたが、ご存知のように、集英社の雑誌にあります。アルファベットでも、候補のラルコについても「R」か「L」で別々に登録されているということがあります。そういったところも加味して、5つを選考しました。

本木委員：それでは、候補に挙がっている「ラルコ」はダメということでしょうか。ラルコは問題があるけれど、5つに入っているということでしょうか。

事務局（竹井課長）：ラルコは、いまのところ、LALCOとなっていますが、登録はLARCOとなっています。

本木委員：それでは、1文字違ったので大丈夫ということが残してあるということですね。

杉崎委員：委員の皆様も、下澤委員の意見を聞いて気持ちも少し動いている状況だと思います。皆様がここで選考したものを候補に挙げておき、事務局には商標登録を確認していただき、それがだめだったらこの5つの中から選考するというのでよいのではないのでしょうか。

吉田会長：下澤委員から「小田原Lエール」を推されましたが、いかがでしょうか。

本木委員：商標登録上、Lが引かかるようでしたら、何かほかのものをも思いましたが、「小田原Lエール」もよいと思います。そのほかでいうと、「うみかぜ」もよいと思っていました。しかし、「うみかぜ」は小田原の女性の活躍ということで考えると、その他のいろいろなものを想起させるということもありますね。「小田原Lエール」は説明を求められた時にも、説明がしやすいと思います。ストーリー性があります。いい易さもあります。

山岡委員：「小田原Lエール」はよいと思います。5つの中からでしたら、「うみかぜ」がよいと思います。

吉田会長：そうしましたら、協議会案として「小田原Lエール」とします。（一同賛成）
そして、5つの中から決をとり、次案とします。

（5つの愛称事務局案について多数決）

吉田会長：それでは、委員の投票により「うみかぜ」4票、棄権1票ということで「うみかぜ」を次案といたします。「小田原Lエール」については、商標の確認をお願いします。全部が重なっていなければ大丈夫なのでしょうか。

事務局（竹井課長）：可能性があるとしたら、先ほども申し上げた通り、商品名として鈴廣さんのビールの名前があるかもしれません。登録されていればデータベースに入っているのわかります。

吉田会長：「小田原Lエール」が第1案、これが商標などの問題で採用できない場合は「うみかぜ」ということで決定いたしました。

それでは、次に議題2-（2）制度（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（竹井課長）：お手元に配布した資料2-1、資料2-2をご覧ください。まず、資料2-1でございますが、前回お示した、小田原市女性活躍推進優良企業認定制度の概要を、委員の皆様からいただいたご意見を盛り込み、最終案としてお示ししました。資料2-2は、実際に企業に申請していただく時の申請用紙で、取組確認表の項目、記載内容については、皆様からのご意見と、モニター依頼をした企業12社からのご意見・感想などを反映し、加筆・修正を行い、より判断しやすい表現にして作成しました。太字で記載したところがご意見を反映させた項目です。尚、モニターを依頼した企業は、参考資料のとおりです。

資料2-1に戻っていただきまして、まず対象ですが、前回、企業規模を従業員の人数で区切っておりましたが、市内企業の多くが100人以下の中小企業であること、100人を超える企業においても、取組が十分でない側面もあることから、特に、規模は問わず、全ての市内企業といたしました。

本制度での企業とは、「法人」と「個人事業主」を指します。かつ、常時雇用する労働者があり、事業活動を行っていることといたしました。

申請は、年度に一回、毎年度7月～9月の3か月間申請を受け付けるものとします。3か月としたのは、制度の周知も含め、申請に際してヒアリング等のやり取りがあることを想定したためです。

尚、事業開始年度である本年度は、令和3年1月初めから1か月間を想定しています。また、一方で、前回も申し上げましたが、市内事業所と近い立場である商工会議所や、商工会などから、自社では意識していなくても、周囲から見て女性活躍の取組をしている事業所をご推薦いただきたいとも考え、申請期間を長くしました。

次に、申請していただきましたら、市が、認定基準に基づき、記入内容を確認・審査し、認定をいたします。この認定基準については、資料2-1の裏面にございます「4、認定区分及び認定条件」にお示しいたしました。このことについては、後ほど資料2-2とあわせてご説明いたします。

制度設計について、先に進めさせていただきますが、更新については2年ごととしております。2年ごとに、変更などがないか、また、さらに新たな取組が進められている場合などは、認定区分について変更申請をしていただくなどして、申請内容と実態に相違がないよう確認をする必要があると考えております。認定企業には、段階ごとの認定書を発行し、その証明といたします。この認定書は、プレートと一体となった形を考えており、様々な業種や、店舗の形態にあわせて使っていただけるよう工夫していきたいと考えております。尚、プレートのイメージは、本日の愛称決定を受け作成するロゴマークデザインに併せて、後日報告したいと思っております。

続きまして、資料2-2をご覧ください。1枚目は、申請書となります。右肩にあります「新規・更新」の類別表示を追加し、認定項目の区分欄を変更しておりますほかは、前回と大きな変更はありません。2枚目は「女性活躍推進取組確認表」になります。お手元に「経過①協議会委員からの意見対応状況」と「経過②モニター企業からの意見と反映状況」を配布してございますので併せてご覧ください。先程も申し上げましたが、事務局では、まず、協議会委員の皆様からいただいた意見を反映した取組表を作成し、これをモニター企業に依頼しました。さらにモニター企業からの意見を盛り込み、修正等行いましたものが、お示した最終案となっております。皆様方からいただいたご意見は、基本的にすべて取り入れましたが、前回から大きく変わりました点をご説明いたします。

項目Ⅲ女性の活躍推進の取組の「⑨職域拡大や就業継続に向けての取組をしている」は、前回案の「⑦職域拡大のための方策を進めている」と「⑨就業継続に向けての取組をしている」をあわせて、ひと項目にしたものでございます。これは、モニターをやっていただいた結果、⑦⑨についてはチェックが付けづらく、また、構成する項目数も他に比べ少なかったため一つにまとめました。また、それぞれのところで、文言や言い回しの加筆・修正などをいたしました。・チェックをつける際、わかりにくいと思われる項目については記載例に解説を付けました。また、自由記載欄には、制度化されていない場合でも実態として実施されているもの等については、こちらに記載いただくようご案内をしています。ヒアリングを行うことでポイントとなるかどうかなど、フォローをしていきたいと考えております。この確認表にチェックをつけていただきまして、その数により認定の段階を確定していきます。

資料2-1にお戻りいただき、下段にございます、「4 認定区分及び認定条件」をご覧ください。

それぞれの段階を取得するために必要なポイントの数をお示ししてございます。これは、モニター結果から妥当と思われる数を設置しております。なお、前回の協議会では、3段階目

の必須項目として「一般事業主行動計画の策定」を入れておりましたが、モニターを行った結果、取組が進んでいても100人以下の企業では行動計画を策定していない場合も多いことから、現段階では、これについては必須項目から外すことといたしました。しかしながら、令和4年4月には、101人以上の企業に行動計画の策定が義務付けられますので、国の制度の周知をしつつ、この時には、必須項目として加えていく計画でございます。説明は以上です。

吉田会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

下澤委員：確認書の中身でもよろしいでしょうか。2枚目の「⑧採用時に女性活躍推進に関する取組をしている」にある「上司が定期的に個別面談（1対1）を実施している」と「女性社員または、女性管理職が女性社員の定着に向けての発信を積極的に行っている」の二つは、「⑨職域拡大や就業継続に向けての取組をしている」の方が良いのではないのでしょうか。また、「⑥キャリア形成支援のための取組をしている」の中の「従業員の能力アップのために各種助成金等を活用している」についてですが、助成金は何かを想定しているのでしょうか。そもそも、助成金とは申請は会社の自由なので、活用していることがポイントとなるのかどうか疑問に思っています。

吉田会長：では、まず⑧の中の二つについてはいかがでしょうか。

事務局（町山係長）：そちらにつきましては、ご指摘のように修正いたします。

吉田会長：⑨の項目が多すぎてしまうということは大丈夫でしょうか。

事務局（町山係長）：⑧⑨は項目が一緒なので大丈夫です。

吉田会長：⑥の件についてはいかがでしょうか。

山岡委員：減点するわけではなく、加点なのでそのままよいと思います。

吉田会長：助成金に申請し、社員が使えるようにしているということで加点である。と考えるということですね。やっていたら、加点ということでもよろしいでしょうか。

下澤委員：わかりました。

吉田会長：他にございますか。

山岡委員：「②職場環境、風土の改善に努めている」の中の「特段の理由なしに、女性社員がいない部署がある場合、女性社員を配属するなどの改善を検討している」とありますが、実施しているところもあると思いますが、「検討している」だけでよいのでしょうか。

事務局（竹井課長）：「検討・実施している」に修正いたします。

吉田会長：他にはいかがでしょうか。これで最終となりますか。見直す機会はあるのでしょうか。

事務局（町山係長）：運用していく中での修正については、必要に応じしてまいります。

吉田会長：これでスタートし、運用の中で修正もできるということでもよろしいでしょうか。

事務局（町山係長）：おっしゃる通りでございます。

吉田会長：スタートするときの内容はこれで決定することとなります。

並澤副部長：一点よろしいでしょうか。段階について「1段階」「2段階」「3段階」ということで表記しておりますが、これから企業さんにプレートや認定書をお渡ししていきますが、そういう呼称でもよろしいでしょうか。

吉田会長：わかりやすさとか、イメージということですね。いかがでしょうか。

本木委員：動機づけとなるものがよいですね。

下澤委員：「1段階」「2段階」「3段階」では何段階まであるのかわからないですね。

本木委員：金・銀・銅のように3つであるということがわかる方が良いですね。

杉崎委員：金・銀・銅なら若い人にもわかりやすいように思います。

山岡委員：ありがちではありますが、「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」のような言い方もありますね。

吉田会長：国もプラチナを使うことが多いですね。金・銀・銅なら年代かかわらずわかるし、オリンピックもあるのでよいとおもいます。

本木委員：モチベーションが上がるかもしれません。

事務局（若林）：それらを使う場面を考えてみますと、マークについては、それ相応のデザインなどで対応できるかと思いますが、認定書の表記には「小田原市女性活躍推進優良企業」の後にその段階を入れるようになるかと思いますが・・・。

山岡委員：ゴールドステージというようなものはいかがでしょうか。

（一同賛成）

吉田会長：では、カタカナで「ゴールドステージ」「シルバーステージ」「ブロンズステージ」ということといたします。

山岡委員：次年度からは、7月から9月の申請となりますが、今年度は1月4日から31日までとなっています。広報についてはどのようなになっていますか。事業所の目に触れたときに、もう終わりとなってしまわないかと気がかりではあります。市のホームページに掲載されるといえばそれまではありますが、他にも、青色申告会や法人会、会議所の広報なども活用できるのではないのでしょうか。知ってもらうためには、様々な手立てをしていった方がよいと考えます。

吉田会長：事務局として案をお持ちですか。

事務局（町山係長）：12月初めの市議会総務常任委員会を経ますと、制度としては確定しますので、リーフレットを作り出しますが、会議所さん、法人会さんには広報へのご協力についてご内諾をいただいているところです。モニターをやっていただいた企業さんや、セミナーにご参加の企業さんなどDMなどでも告知をしております。

杉崎委員：市の広報は1月掲載予定であり、正式にはそこでということになりますが、募集は予告ということで、タウン紙や、いま山岡委員がおっしゃっていたように会議所さん等にご協力をお願いするということではいかがでしょうか。そうすれば、制度についてお問い合わせを受けることもできるのではないのでしょうか。

吉田会長：ありがとうございます。具体的に進めるための意見も出てまいりましたが、女性活躍推進優良企業認定制度（案）については、修正は一部ありましたが、これで決定ということになります。次に、議題2-（3）マークについて、事務局から説明をお願い致します。

事務局（町山係長）：議題2-（3）マークについて、事務局から説明させていただきます。小田原市女性活躍推進のマークにつきましては、先程決定しました愛称のロゴをデザインしたマークを作成して活用していく予定であります。このマークは、女性活躍推進優良企業認定制度の認定証に用いるなど、市が使用するだけでなく、名刺に印刷したりやホームページに掲載していただくなど、認定企業のPRにもご活用いただくように周知して参りたいと考えております。完成しましたら、皆様にはお伝えします。以上です。

吉田会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

本木委員：マークは外注するのですか。

事務局（町山係長）：その通りでございます。

本木委員：最近私自身もロゴマークを作ったりしたのですが、作成に当たっては大きさや位置など調整する箇所はたくさんありました。今回のロゴマーク作成に協議会としてはどのようなかわりなのでしょうか。

事務局（町山係長）：愛称が決まってからということですので、まだ詳細は何も動いておりません。時間もあまりありませんので、早く決定したいところではありますが、3段階ごとの区分がわかるようにするものと考えています。

吉田会長：協議会の皆様に、こんな感じですよということで見ただくことは可能でしょうか。

事務局（町山係長）：こんな形で進めていますということではお示しできるかと思いますが、ご要望詳細をお聞きする時間は、なかなか難しいかもしれません。

吉田会長：それでは、基本的にはお任せするということでよろしいですか。

杉崎委員：おそらく業者から候補がいくつか出てくると思うので、第1稿あたりで一度見せていただくとういことと思います。本木委員がご自身のロゴを作られたということですし、山岡委員も会議所でのご経験もありなので、ご意見をいただいた方がよいことと思います。

事務局（町山係長）：それでは、そのようにさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

吉田会長：時間的な制約もあるかと思いますが、メール等が来た時には皆さん早めにお返事をお願いいたします。では、次に、議題2-（3）答申書（案）について、事務局から説明をお願い致します。

事務局（竹井課長）：議題2-（3）答申書（案）について、事務局から説明させていただきます。「女性活躍推進優良企業認定制度」につきましては、只今、ご協議の結果、制度が完成しましたので、この後、市長に答申をする運びとなります。お手元の資料2-3をご覧ください。事務局で答申案を作成しましたので、委員の皆様にご覧いただき、特にご意見等なければ、今の予定ですと、11月19日木曜日、委員長からこの答申書を市長に渡していただきます。以上です。

吉田会長：文面についてのご意見ということですが、いかがでしょうか。

本木委員：下から2行目の、「女性のみでなく誰人にとっても」とありますが、これはどうお読みするのでしょうか。

事務局（町山係長）：申し訳ありません。これは、「誰にとっても」の間違えでございました。

山岡委員：「何人」ということかと思いましたが・・・。

杉崎委員：文章表現的には、規範になるような文面ですと「何人」ということもありますが、平易な表現では「誰にとっても」ということになりすね。

事務局（竹井課長）：それでは「誰にとっても」ということで決めさせていただきますもよろしいでしょうか。

吉田会長：それではわかりやすい言葉「誰にとっても」ということで、当日はこの文章を読み、答申いたします。

下澤委員：答申の際には、前回のように写真を撮ったり、新聞に載ったりということがあるのですか。

事務局（竹井課長）：こういう形で答申をしていただきますが、それを受けて制度が完成し、認定式などで取材が入るといようなことが一般的かもしれません。

吉田会長：答申の時は、市役所の方が写真を撮るといことですか。

事務局（竹井課長）：おっしゃる通りです。協議会からは最終の答申を受けたということになります。そして、手順としては議会への報告や要綱を整理して運用ができる形といたします。

杉崎委員：下澤委員がおっしゃったように、協議会としてはちゃんと答申したということで、一区切りをつけて市長へ答申し、公表するものです。時間的には難しい部分はありますが、予告という意味も含めて、可能などころには声をかけて取材を受けることがよいと思います。

吉田会長：予告という意味で宣伝になりますね。できる範囲でお願いします。

事務局（町山係長）：承知いたしました。

吉田会長：ありがとうございます。次に、女性活躍推進優良企業認定式について、事務局から説明をお願い致します。

事務局（竹井課長）：それでは、女性活躍推進優良企業認定式についてご説明いたしますので、お手元に配布してございます資料3「女性活躍推進優良企業認定式について」をご覧ください。本日、皆様に議論していただきました「小田原市女性活躍推進優良企業認定制度」に則りまして、今年度認定した企業にお越しいただき、認定式を開催するものです。日程は、資料にもございますように、令和3年3月6日土曜日13時30分からの開催を予定しております。場所についてですが、マロニエと書いてございますが、生涯学習センターけやきのホールが確保できましたので、変更をお願いいたします。内容は、第1部として、愛称の最優秀作品の応募者表彰と、認定企業への認定書等の交付を行います。第2部は、女性活躍推進の講演会開催を予定しており、講師は、ジャーナリストで元日経ウーマン編集長の麓幸子（ふもとさちこ）様をお願いすることを予定しております。説明は以上でございます。

吉田会長：認定は毎年ありますが、認定式は毎年開催するのでしょうか。

事務局（竹井課長）：更新する際など、どういう形で執り行うかは考えていきたいと思っています。

吉田会長：これは、公開のものですか。

事務局（竹井課長）：そうです。取材も来ていただきます。

吉田会長：市民の方も、認定式や講演会に参加できるのですね。講演は毎年開催するのでしょうか。

事務局（町山係長）：講演については、今後のことはまだ決まっておりません。

吉田会長：わかりました。そのほか、ご質問等もないようですので、次の議題に進みます。それでは、次に議題4「今後の予定について」事務局から説明をお願い致します。

事務局（竹井課長）：今後の予定についてご説明いたします。重ねてのご説明となりますが、本日、決定致しました「女性活躍推進優良企業認定制度」の愛称は、最優秀賞の方にご連絡し、市のホームページ等で発表、3月に開催を予定している、優良企業認定式で表彰します。また、本日以降、この愛称によるロゴマーク及びロゴマークを模したステッカーの作成を進めてまいります。次に、「女性活躍推進優良企業認定制度」については、市長に答申書をお渡しした後、市役所内部で事務手続き等（議会への報告、実施要綱制定等）の調整を行い、1月に募集開始の予定です。認定企業が決定しましたら、皆様方にお知らせします。先程も申し上げましたが、認定式にはぜひお越しくください。さて、次に、資料4をご覧ください。令和3年度の協議事項は、（第1回目の協議会でもお伝えしておりますが、） 「第2次おだわら男

女共同参画プランの改定について」でございます。

プランの改定については、「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会（吉田会長が委員長）」に協議いただきますが、当協議会からは、そのプラン策定委員会が作成する新プラン案についての女性の活躍推進の視点からの意見と併せて、本日決定していただきました「女性活躍推進優良企業認定制度」を含むアクションプログラムの落とし込みについての意見をお伝えすることになりますので、よろしく申し上げます。開催時期は、4月を予定しております。新年度の初めで、皆様お忙しい中だとは思いますが、早めに日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

吉田会長：ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

ご質問のないようですので次に、議題5 その他 といたしまして、何かご発言のある方はいられますか。

ご質問等もないようですので、以上をもって、本日の議事はすべて終了いたしました。本日は、大変活発なご意見をありがとうございました。お疲れ様でした。

以上